

消防署からの お知らせ



火災で亡くなられた方の多くは住宅火災により発生しており、その主な出火原因は「たばこ」、「ストーブ」、「こんろ」によるもので、近年ではコンセントなど電気を起因とする火災が増加傾向にあります。また、住宅火災で亡くなられる方の約7割は、65歳以上の高齢者であり、さらなる高齢化の進展に伴い、火災による負傷者等の増加が危惧されます。

消防では、このような現状を踏まえ、住宅火災を予防し被害の軽減を図るため「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」を推奨しています。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない**
- 2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない**
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない**
- 4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く**

6つの対策

- 1 出火防止**
火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 早期発見**
火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 延焼拡大防止**
火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する
- 4 初期消火**
火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 早期避難**
お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 地域の助け合い**
防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

住宅用火災警報器 を設置しましょう !!



- ・住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。
- ・住宅用火災警報器は、寝室と階段の上部に設置してください。
- ・住宅用火災警報器は、定期的に作動確認をしましょう。
- ・住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなります。
- ・定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行いましょう。
- ・住宅用火災警報器の交換の目安は10年です。



東近江消防 公式SNS
いいね・フォロー お願いします！

東近江行政組合消防本部 予防課 0748-22-7603

近江八幡消防署 0748-33-5119	八日市消防署 0748-22-7610	日野消防署 0748-52-0119	能登川消防署 0748-42-0119	愛知消防署 0749-45-4119
-------------------------	------------------------	-----------------------	------------------------	-----------------------

